

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 12 月 31 日まで)

株式会社 妙徳

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.convum.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 4 社
- (2) 連結子会社の名称 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司
妙徳韓国株式会社
CONVUM(THAILAND) CO.,LTD.
CONVUM USA,INC.

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

製品、仕掛品、原材料 主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く) … 主として、定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
- 主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | | | | |
|-----------|-------|--------|---|-----|
| 建 | 物 | 15～50年 | | |
| 機 | 械 | 装 | 置 | 12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～10年 | | | |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法によっております。
- ソフトウェア（自社利用分）
社内における利用可能期間5年
- ③ リース資産 ……………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 主として、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

3. 未適用の会計基準等

(1) 税効果会計に係る会計基準の適用指針等

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

① 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

（会計処理の見直しを行った主な取扱い）

- ・ 個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・ （分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

② 適用予定日

平成31年12月期の期首から適用します。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(2) 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

① 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

② 適用予定日

平成34年12月期の期首から適用します。

③ 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金
破 産 更 生 債 権 等 12,298千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,045,877千円
3. 受取手形裏書譲渡高 5,495千円
4. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,350,000千円
借 入 実 行 残 高	—
差 引 額	1,350,000千円
5. 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権
連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。

受 取 手 形	5,188千円
電 子 記 録 債 権	4,464千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,285,000	—	6,628,000	1,657,000

- (注) 1. 平成30年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
2. 普通株式の発行済株式の総数の減少6,628,000株の内訳は、次のとおりであります。
株式併合による減少分 6,628,000株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	911,949	1,503	784,721	128,731

- (注) 平成30年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
(変動の事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は次のとおりであります。

株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による増加分	1,452株
株式併合後に行った端数株式の買取による増加分	51株
株式併合による減少分	525,921株
株式併合前に行った新株予約権の行使による減少分	256,000株
株式併合後に行った新株予約権の行使による減少分	2,800株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年3月23日 定時株主総会	普通株式	44,238千円	6円00銭	平成29年 12月31日	平成30年 3月26日
平成30年8月10日 取締役会	普通株式	38,137千円	5円00銭	平成30年 6月30日	平成30年 8月28日

- (注) 平成30年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。平成30年8月10日開催の取締役会決議における1株当たり配当額につきましては、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については、平成31年3月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	45,848千円	30円00銭	平成30年 12月31日	平成31年 3月25日

4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 112,200株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、外部からの調達は行っておりません。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,333,276	1,333,276	—
(2) 受取手形及び売掛金	324,026	324,026	—
(3) 電子記録債権	398,771	398,771	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	267,232	267,232	—
資産計	2,323,306	2,323,306	—
(1) 支払手形及び買掛金	41,449	41,449	—
(2) 未払法人税等	22,265	22,265	—
負債計	63,715	63,715	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,375千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、韓国ソウル市及びその他の地域において、賃貸用住宅等（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
45,992	39,186

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注 2) 期末時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

2,886円43銭

2. 1株当たり当期純利益

205円24銭

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益

203円48銭

(注) 1. 平成30年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当連結会計年度末 (平成30年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	4,436,405
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,411,247
差額の主な内訳	
新株予約権 (千円)	2,077
非支配株主持分 (千円)	23,080
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,657
普通株式の自己株式数 (千株)	128
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,528

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	310,870
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	310,870
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,514
普通株式増加数 (千株)	13
(うち新株予約権) (千株)	(13)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
栃木県那須郡	宿舍用地	土地	4,399

当社グループは、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当該資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、事業の用に供する見込がないため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,399千円として特別損失に計上しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品、 仕 掛 品、 原 材 料 …… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

機 械 及 び 装 置 12年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間5年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金
破産更生債権等 12,298千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 47,402千円
短期金銭債務 5,061千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,979,482千円
4. 受取手形裏書譲渡高 5,495千円
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越極度額の総額 1,350,000千円
借入実行残高 —
差引額 1,350,000千円
6. 事業年度末日満期手形及び電子記録債権
事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。
受取手形 5,188千円
電子記録債権 4,464千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	334,637千円
仕 入 高	110,027千円
その他の営業取引高	240千円
営業取引以外の取引高	33,093千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	911,949	1,503	784,721	128,731

(注) 平成30年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。

(変動の事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は次のとおりであります。

株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による増加分	1,452株
株式併合後に行った端数株式の買取による増加分	51株
株式併合による減少分	525,921株
株式併合前に行った新株予約権の行使による減少分	256,000株
株式併合後に行った新株予約権の行使による減少分	2,800株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	42,350千円
貸倒損失	4,009千円
賞与引当金	11,316千円
未払事業税	3,079千円
減価償却費	1,738千円
減損損失	10,680千円
たな卸資産評価損	18,411千円
土地	7,852千円
未払費用	3,201千円
関係会社株式評価損	3,326千円
その他	2,772千円
繰延税金資産小計	108,740千円
評価性引当額	△20,843千円
繰延税金資産合計	87,896千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△35,152千円
繰延税金負債合計	△35,152千円
繰延税金資産の純額	52,744千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%
在外子会社からの受取配当金にかかる源泉所得税	1.0%
住民税均等割額	2.2%
法人税及び地方法人税の控除税額	△6.8%
評価性引当額の増加	0.5%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>23.4%</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等
該当事項はございません。
2. 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はございません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 2,626円10銭
2. 1 株当たり当期純利益 166円40銭
3. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 164円97銭

(注) 1. 平成30年7月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施しており、当事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 (平成30年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	4,015,460
普通株式に係る純資産額 (千円)	4,013,383
差額の主な内訳	
新株予約権 (千円)	2,077
普通株式の発行済株式数 (千株)	1,657
普通株式の自己株式数 (千株)	128
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,528

3. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成30年1月1日 至 平成30年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	252,033
普通株式に係る当期純利益 (千円)	252,033
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
当期純利益調整額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,514
普通株式増加数 (千株)	13
(うち新株予約権) (千株)	(13)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はございません。

(その他の注記)

減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額（千円）
栃木県那須郡	宿舎用地	土地	4,399

当社は、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

当該資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、事業の用に供する見込がないため、当該資産の帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,399千円として特別損失に計上しております。